

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）
【会社名】	株式会社ニッソウ
【英訳名】	Nissou Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 浩
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期累計期間	第34期
会計期間	自2021年8月1日 至2021年10月31日	自2022年8月1日 至2022年10月31日	自2021年8月1日 至2022年7月31日
完成工事高 (千円)	675,875	1,028,524	3,504,776
経常利益 (千円)	31,576	72,379	207,531
四半期(当期)純利益 (千円)	18,815	45,558	136,970
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	216,280	349,789	316,600
発行済株式総数 (株)	929,000	1,088,700	1,049,000
純資産額 (千円)	1,028,096	1,455,753	1,346,814
総資産額 (千円)	1,261,734	1,981,307	1,690,479
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.26	42.11	146.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	73.5	79.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当実績がありませんので、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の第7波やロシア・ウクライナ情勢の長期化など不透明な状況が続く中、各種政策の効果もあって穏やかに持ち直しておりますが、世界的な金融引締め等が続き、海外景気の下振れや物価上昇、供給面での制約や金融資本市場の変動等により、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、依然として注視が必要な状況が継続しております。

当社の属するリフォーム業界は、緩やかな持ち直し基調が続く中、ウッドショックや原料・石油価格、物流コスト、金融資本市場の変動等を背景とした各種建設資材価格の高騰など、予断を許さない状況であります。

このような状況のなか、当社は関東地区北部における生産性の向上を図る目的で首都圏北部施工センターの開設、積極的な事業展開に必要な資金需要に対して安定的かつ機動的な資金の確保のためのコミットメントライン契約の締結など事業拡大に努めていった結果、当第1四半期累計期間における工事件数は前年同期の2,841件から2,913件（前年同期比2.5%増）となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、完成工事高1,028,524千円（前年同期比52.2%増）、営業利益71,268千円（同135.2%増）、経常利益72,379千円（同129.2%増）、四半期純利益45,558千円（同142.1%増）となりました。

なお、当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,708,556千円となり、前事業年度末に比べ142,009千円増加いたしました。これは主に完成工事未収入金及び契約資産が79,696千円、現金及び預金が47,834千円、その他流動資産が14,927千円増加したことによるものであります。固定資産は272,750千円となり、前事業年度末に比べ148,817千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が4,775千円、投資その他の資産が144,494千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,981,307千円となり、前事業年度末に比べ290,827千円増加いたしました。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は524,609千円となり、前事業年度末に比べ181,888千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が10,143千円減少した一方、短期借入金が100,000千円、工事未払金が20,794千円、未成工事受入金が20,320千円、賞与引当金が18,300千円、その他流動負債が32,617千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、525,554千円となり、前事業年度末に比べ181,888千円増加いたしました。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,455,753千円となり、前事業年度末に比べ108,938千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上に伴い、利益剰余金が45,558千円、第三者割当増資による募集株式の発行に伴い、資本金が33,189千円、資本剰余金が33,189千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は73.5%（前事業年度末は79.7%）となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(コミットメントライン契約)

(1) 契約締結先	株式会社三井住友銀行
(2) 契約極度金額	3億円
(3) 契約締結日	2022年9月30日
(4) 契約期間	2022年9月30日から2023年9月29日まで
(5) 担保の有無	無担保無保証

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,088,700	1,088,700	東京証券取引所 (グロース市場) 名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数 100株
計	1,088,700	1,088,700	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月16日(注)	39,700	1,088,700	33,189	349,789	33,189	249,789

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

払込金額 1,672円

資本金組入額 836円

割当先 岡三証券株式会社

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,048,400	10,484	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,049,000	-	-
総株主の議決権	-	10,484	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッソウ	東京都世田谷区経堂1丁目8番地17号	300	-	300	0.03
計	-	300	-	300	0.03

(注)当社は上記の他、単元未満自己株式70株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,053,809	1,101,643
完成工事未収入金及び契約資産	477,403	557,099
未成工事支出金	20,185	18,648
その他	16,701	31,629
貸倒引当金	1,553	465
流動資産合計	1,566,546	1,708,556
固定資産		
有形固定資産	88,500	93,276
無形固定資産	19,679	19,227
投資その他の資産	15,752	160,247
固定資産合計	123,933	272,750
資産合計	1,690,479	1,981,307
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	196,003	216,798
短期借入金	-	210,000
未払法人税等	45,548	35,404
賞与引当金	6,500	24,800
未成工事受入金	8,681	29,001
その他	85,987	118,604
流動負債合計	342,720	524,609
固定負債		
資産除去債務	945	945
固定負債合計	945	945
負債合計	343,665	525,554
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	316,600	349,789
資本剰余金	216,600	249,789
利益剰余金	813,746	859,304
自己株式	132	132
株主資本合計	1,346,814	1,458,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,997
評価・換算差額等合計	-	2,997
純資産合計	1,346,814	1,455,753
負債純資産合計	1,690,479	1,981,307

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
完成工事高	675,875	1,028,524
完成工事原価	499,393	786,307
完成工事総利益	176,481	242,216
販売費及び一般管理費	146,178	170,947
営業利益	30,302	71,268
営業外収益		
受取利息	3	3
貸倒引当金戻入額	1,031	1,088
その他	243	19
営業外収益合計	1,278	1,110
営業外費用		
支払利息	3	0
営業外費用合計	3	0
経常利益	31,576	72,379
特別利益		
固定資産売却益	-	727
特別利益合計	-	727
特別損失		
固定資産除却損	851	-
特別損失合計	851	-
税引前四半期純利益	30,724	73,107
法人税、住民税及び事業税	16,404	32,702
法人税等調整額	4,495	5,153
法人税等合計	11,909	27,549
四半期純利益	18,815	45,558

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年10月31日)
投資その他の資産	91千円	91千円

2 コミットメントライン契約

当社では安定的かつ機動的な資金の確保のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年10月31日)
コミットメントラインの総額	-	300,000千円
借入実行残高	-	100,000千円
差引額	-	200,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
減価償却費	2,025千円	3,522千円

(株主資本等関係)

前第1四半期会計期間(自2021年8月1日 至2021年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自2022年8月1日 至2022年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は2022年8月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による募集株式の発行39,700株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ33,189千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が349,789千円、資本準備金が249,789千円になっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、リフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はリフォーム事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、施工実績を工事区別に記載しております。

(単位：千円)

工事区分	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
原状回復工事	425,880	463,832
リノベーション工事	193,488	444,241
ハウスクリーニング・入居中メンテナンス工事	25,883	29,836
その他	30,622	90,614
顧客との契約から生じる収益	675,875	1,028,524

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益	20円26銭	42円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	18,815	45,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	18,815	45,558
普通株式の期中平均株式数(株)	928,672	1,081,857

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月12日

株式会社ニッソウ  
取締役会 御中

興亜監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 隆

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2022年8月1日から2023年7月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッソウの2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査法人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。